

▼目標達成に向けた施策・事業一覧

基本方針	施策・事業		
基本方針1 地域公共交通 のサービス水 準の見直し	[1-1]	路線バスのサービス水準 の見直し	運行ダイヤの見直し
	[1-2]	乗合タクシーのサービス 水準の見直し	運行ダイヤの見直し 停留所の見直し
基本方針2 持続可能な地 域公共交通ネ ットワークの 構築	[2-1]	路線バスの路線の見直し	路線の見直し
	[2-2]	乗合タクシー運行エリア の検討	交通空白地への乗合タクシー導入検討
			乗合タクシーの利用促進
	[2-3]	運転手確保に向けた支援 の実施	運転手確保に向けた広報支援
	[2-4]	自動運転バスの導入促進	本格運行に向けた実証実験の継続的な実施
[2-5]	新たな移動サービスの検 討	新たな移動サービスの導入可能性を検討	
基本方針3 交通結節機能 の強化	[3-1]	松橋駅の交通結節拠点と しての整備	松橋駅周辺を交通結節拠点として整備
			鉄道、路線バス、乗合タクシーの接続強化 （[1-1][1-2]関連）
	[3-2]	小川駅・三角駅の結節 機能の強化	鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タク シーの接続強化（[1-1][1-2]関連）
小川駅のパークアンドライドの推進			
基本方針4 地域公共交通 の利用促進・ 意識の醸成	[4-1]	利用機会の創出	地域公共交通の利用促進策の実施
			周辺自治体と連携した取り組みの実施
	[4-2]	免許返納者への利用促進 策の見直し	免許返納者への支援内容の見直し
	[4-3]	地域公共交通に関する 情報の発信	市の広報紙での情報発信の継続
			SNS を活用した情報の提供
			地域公共交通 MAP の作成
基本方針5 地域公共交通 と他分野の連 携	[5-1]	地域の交通資源との 連携検討	スクールバスとの連携可能性の検討
			医療・宿泊・商業施設との連携可能性の検討
	[5-2]	観光分野との連携強化	観光と連携した地域公共交通活用検討
三角駅から三角西港までの移動サービスの 検討			

基本方針1 地域公共交通のサービス水準の見直し

[1-1]路線バスのサービス水準の見直し	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	市全域、周辺自治体
運行ダイヤの見直し		
○路線バス利用者の移動実態やニーズを把握し、ニーズに応じた運行ダイヤに見直します。 ○各交通モード間の円滑な乗り継ぎを実現するため、各交通モードの接続強化を図ります。 ○運転手が不足している状況も踏まえた、適切なサービス水準での運行を目指します。		
[1-2]乗合タクシーのサービス水準の見直し	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	市全域
運行ダイヤの見直し		
○利用ニーズに応じた運行本数・時間帯に見直します。 ○各交通モード間の円滑な乗り継ぎを実現するため、各交通モードの接続強化を図ります。 ○運転手が不足している状況も踏まえた、適切なサービス水準での運行を目指します。 ○利用者・交通事業者双方のニーズを踏まえ、予約受付時間帯についても検討します。		
停留所の見直し		
○一般タクシーとの差別化を図りつつ、乗合タクシーの利用者のニーズに応じて停留所を見直します。		

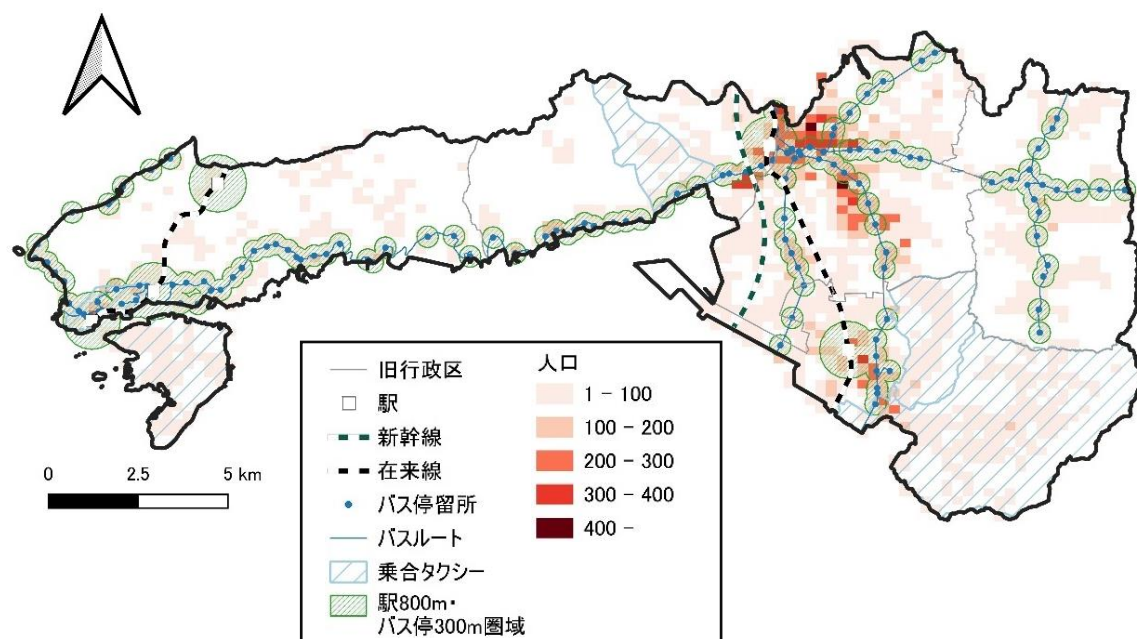
基本方針2 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

[2-1]路線バスの路線の見直し	実施主体	市、交通事業者			
	対象地域	市全域、周辺自治体			
路線の見直し					
○利用人数が少ない路線を見直します。					
路線の見直しに当たっては、下記に設定する存廃基準に示す条件のいずれかを下回った場合に、見直しの検討を実施します。					
■路線バスの存廃基準					
・平均乗車密度が 1.0 人未満					
・1 日当たりの輸送量 5.0 人未満					
運行ルート				平均乗車密度 (R6)	1 日あたり輸送量 (R6)
起点	経由地 1	経由地 2	終点		
松橋駅前	山崎橋	堅志田（旧道）	砥用中央	1.2	10.9
宇土本町 2 丁目	山崎橋	堅志田（旧道）	砥用中央	2.1	2.1
松橋産交	宮原	八代駅前	八代産交	1.4	14.2
松橋産交	大口	三角病院	三角産交	0.6	4.0
宇土駅前	西城の浦	松橋駅	松橋産交	1.2	0.6
宇土駅前	西城の浦		松橋産交	2.7	4.0
三角産交	東港	赤瀬（三角）	宇土駅前	0.7	4.0
三角産交	三角港入口	さんばーる	さんばーる	0.7	2.7
さんばーる	大矢野庁舎前	三角産交	三角防災拠点センター	1.0	8.0
さんばーる	大矢野庁舎前	三角西港前	三角産交	1.1	2.2
松橋産交	鏡四つ角	大村	八代市役所前	0.8	6.5
松橋産交	宇土駅前	川尻市道	県会議事堂前	8.5	27.2
水道町	川尻市道	宇土駅前	松橋産交	6.3	59.2
桜町バスターミナル	川尻市道	宇土駅前	松橋産交	2.7	6.4
北窪	川尻市道	宇土駅前	松橋産交	7.2	18.7
桜町バスターミナル	元三町	宇土駅東口	松橋産交	5.4	25.3
桜町バスターミナル	田迎	城南	松橋駅	5.5	24.7
桜町バスターミナル	田迎・イオン	城南	段鶴	5.7	3.4
桜町バスターミナル	田迎・イオン	城南	下安見	6.6	3.3

[2-2] 乗合タクシー運行エリアの検討	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	市全域

交通空白地への乗合タクシー導入検討

- 交通空白地に対して、乗合タクシー等の導入を検討します。
- 各地区にヒアリング調査を実施し、地区のニーズを把握し、ニーズに応じて導入します。
- 既存の導入地区においては、必要に応じて運行エリアの拡大を検討します。



▲交通空白地の分布（再掲）

乗合タクシーの利用促進

- 乗合タクシーの利用者増加に向けた、利用促進を図ります。
- 具体的には、利用者の掘り起こし等、広く情報を発信することで利用促進を図ります。

[2-3] 運転手確保に向けた支援の実施	実施主体	市
	対象地域	市全域

運転手確保に向けた広報支援

- 運転手確保の支援のため、広報支援などを実施します。
- 持続可能な地域公共交通の構築には、運転手の確保が重要です。市ホームページや市広報資料等で運転手募集情報を掲載し、運転手確保への支援を行います。

[2-4]自動運転バスの導入促進	実施主体	市、交通事業者、関係事業者
	対象地域	小川町

本格運行に向けた実証実験の継続的な実施

○自動運転バスの本格運行に向けて実験を継続的に実施します。

令和 6 年 12 月 18～24 日の期間に、自動運転バスの実証実験を実施しました。

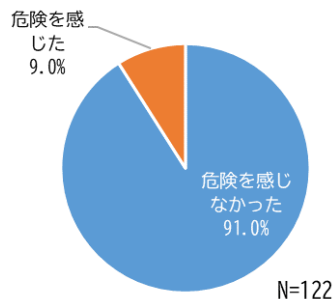
7 日間の実証実験では、延べ 343 人が乗車し、アンケート調査では、「危険を感じなかった」といった好意的な意見があった一方で、技術の信頼性(安全性)、高コスト等の課題も確認されました。

課題を解決に向けて、実証実験を繰り返し実施し、将来的なレベル 4 での運行を目指します。

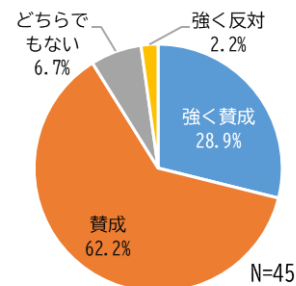


▲実証実験の様子

【アンケート調査結果】



▲安全性の評価



▲自動運転サービスに対する支持
(宇城市民の回答を抽出)

[2-5]新たな移動サービスの検討	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	市全域

新たな移動サービスの導入可能性を検討

○日本版ライドシェアまたは公共ライドシェア等の新たな移動サービスの導入可能性を検討します。

新たな移動サービスの導入可能性の検討に当たっては、以下の観点から検討を行います。

- ・地域のニーズに合致しているか
- ・既存のサービスと役割が重複していないか
- ・人材やコストの面から持続可能なサービスであるのか

基本方針3 交通結節機能の強化

[3-1] 松橋駅の交通結節拠点としての整備	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	松橋駅周辺
松橋駅周辺を交通結節拠点として整備		
○松橋産交の結節機能の松橋駅への移転に伴い、松橋駅周辺を交通結節拠点として整備します。 ○バス車両の待機スペースの確保、周辺道路の安全強化等を推進します。		
		
▲松橋駅		
鉄道、路線バス、乗合タクシーの接続強化([1-1][1-2]関連)		
○各交通モードの接続を強化することで、乗り継ぎの利便性向上を図ります。		

[3-2]小川駅・三角駅の結節機能の強化	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	小川駅周辺、三角駅周辺
鉄道、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーの接続強化([1-1][1-2]関連)		
○各交通モードの接続を強化することで、乗り継ぎの利便性向上を図ります。		
 		
▲小川駅 ▲三角駅		
小川駅のパークアンドライドの推進		
○小川駅周辺で、パークアンドライドの駐車場を整備し、公共交通の利用促進を図ります。 ○パークアンドライド駐車場と公共交通の定期券、両方を利用することによるインセンティブの付与等、利用促進策も検討します。		

基本方針4 地域公共交通の利用促進・意識の醸成

[4-1]利用機会の創出	実施主体	市、交通事業者、周辺自治体
	対象地域	市全域
地域公共交通の利用促進策の実施		
○地域公共交通に関する利用促進策を実施し、地域公共交通の利用機会の創出を図ります。 ・児童や高齢者を対象としたバスの乗り方教室 ・高齢者を対象とした乗合タクシーの利用促進策 等  ▲バスの乗車体験会（R4）  ▲バスの乗車体験会（R5）		
周辺自治体と連携した取り組みの実施		
○周辺自治体と連携した取り組みを実施し、市外への広域な移動においても地域公共交通の利用を促進します。  ▲バス・電車無料の日のチラシ  ▲半額バスのチラシ		

[4-2] 免許返納者への利用促進策の見直し		実施主体	市
		対象地域	市全域
免許返納者への支援内容の見直し			
○免許返納者のニーズを把握し、支援内容を見直します。			
現在、運転免許返納者に対して、「くまモンの IC カード」(1,500 円分使用可能)を進呈していますが、「くまモンの IC カード」の利用状況は把握できていない状況です。			
そのため、運転免許返納者のニーズを把握し、適切な施策へ見直しを図ります。			
参考:周辺自治体の運転免許返納者への支援			
熊本市	熊本市内を運行する AI デマンドタクシー(チョイソコくまもと西南・チョイソコくまもと植木)について、料金を100円/日に割引 ※65歳以上の免許返納者 ※料金支払いの際に「運転経歴証明書」、「申請による運転免許の取消通知書」、「免許返納者割引乗車証」のいずれかを提示		
八代市	八代市内で運行している「乗合タクシー」の運賃半額割引		
宇土市	『電動アシスト付自転車の購入費の一部助成』 65歳以上の人で、次の全てに該当する人に費用の一部を助成します。 ①市税等の滞納がない人。 ②この事業の助成を受けていない世帯の人。 ③宇土市内の販売店で購入した人。 ④年に3回開催する自転車安全利用講習会を受講する人。 ●助成件数：1回の講習で10件程度(先着順) ●助成額：購入費の3分の1(上限2万円) ※免許返納日から申請日まで1年を経過していない人は上限4万円。		
	『コミュニティバス(行長しゃん号)の割引』 65歳以上の人で運転免許証を自主返納された方が、「免許返納割引乗車証」を発行された場合、運賃が半額(150円→80円)になります。 ※有効期限は発行日を含め2年間です。		
上天草市	『上天草市高齢者運転免許証自主返納支援事業』 上天草市の住民基本台帳に記載されている満65歳以上の方で、免許を自主返納し、免許取消しの日から起算して6か月以内の方に対し、次のいずれか1点を一人につき1回限り交付。 (1)くまもん IC カード 2,000円分(保証料500円を含む。) (2)乗合タクシー利用券 2,000円分(100円券×20枚)		
美里町	『運転免許証自主返納者対策事業』 平成29年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納した方 美里バスで利用可能な専用回数券を交付200円10枚綴りを 1 冊とし、免許証自主返納者 1 人に対し、5 冊(1 万円相当)を 1 回限り交付		
氷川町	『氷川町高齢者等福祉タクシー料金助成事業』 氷川町に居住の方で、町税の滞納がなく、運転免許を持たない75歳以上のみで構成され、前年度の市町村民税が、非課税世帯の方。助成額は、年12,000円(500円券24枚) ※免許返納者限定ではありません。		
▲周辺自治体の運転免許証自主返納者への特典			
出典：熊本県 HP「市町村による特典」令和 6 年 12 月 3 日現在より作成			

[4-3] 地域公共交通に関する情報の発信	実施主体	市、交通事業者
	対象地域	市全域

市の広報紙での情報発信の継続

○地域公共交通に関する情報を広報紙で発信します。

令和 5 年 10 月号の広報「ウキカラ」から、「使ってみよう公共交通」を隔月連載しており、現在第 10 回となっています。

地域公共交通の情報を引き続き発信するために、継続して連載を実施します。



三角線・三角駅が125周年

1899年12月25日に開業した三角駅は、今年で125周年を迎えます。三角町史によると、三角港と熊本市を結ぶ三角線の終着駅として建設され、熊本の経済発展を支える役割が期待されました。

当初は、門司港と三角港を結ぶ計画でしたが、地形の険しさから工事が難航。同時に着工した宇土八代間が先に開通し、その後宇土三角間が開通。

開通当初、貨物輸送を目的にしていた三角線は現在、地域の公共交通としてだけでなく、観光路線としても活躍しています。

地域の宝である三角駅を利用しましょう。



JR 三角駅

1 月には松橋駅が開業130周年

1月28日に開業130周年を迎える松橋駅では、開業当時を思わせる「改札^{はきみ}」を設置し、特別なスタンプラリー^{にゅうきょう}（入鉄ラリー）が実施されています。

「バス・電車無料の日」を実施します

熊本市と宇城市を含む周辺20市町村で、公共交通の利用促進、交通渋滞の緩和を目的に「バス・電車無料の日」を実施します。路線バスも無料で乗車できますので、ぜひ公共交通をご利用ください。



実施日 12月21日^土

※一部利用できない路線があります

詳細はこちら



▲使ってみよう公共交通（第 9 回）

出典：広報「ウキカラ」（令和 6 年 12 月号）

SNS を活用した情報の提供

○市の公式 SNS を活用して、地域公共交通の情報を発信し、利用促進を図ります。

地域公共交通 MAP の作成

○松橋産交の機能移転に伴い、バス路線網が変わるため、新たに地域公共交通 MAP を作成します。MAP には、鉄道、路線バスのみでなく、乗合タクシーの情報も記載します。

基本方針5 地域公共交通と他分野の連携

[5-1]地域の交通資源との連携検討

実施主体

市、交通事業者、関係事業者

対象地域

市全域

スクールバスとの連携可能性の検討

○スクールバスとの連携可能性を検討します。

現在、市内では児童・生徒専用のスクールバスを運行していますが、限られた交通資源を効率的に活用するために、地域の特性に合致した方法でスクールバスとの連携可能性を検討します。

愛媛県大洲市の事例【スクールバスと路線バスとの連携】

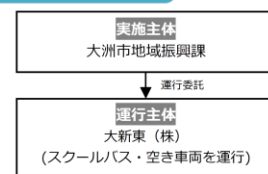
対象地域

愛媛県大洲市
 肱川町・河辺町
 人口：2,359人
 世帯数：1,063世帯
 高齢化率：51.7%
 面積：116.5 km²
 (令和2年国勢調査)

背景・経緯

- 路線バスの一部区間（鹿野川～西予大成）の廃止が検討され、地域住民の移動の足の確保が課題。
- これを受け、路線バスが廃止された平成26年10月より、スクールバスへの地域住民の混乗や、スクールバスの空き時間で地域住民向けの運行を開始。

意思決定・実施主体



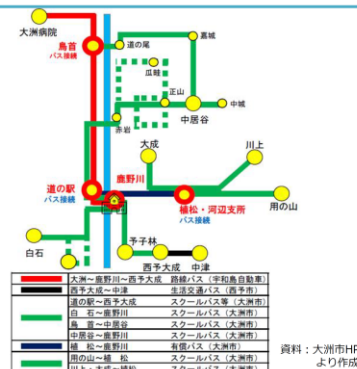
実施内容

<スクールバスの混乗>

- 小学校統廃合に伴って導入されたスクールバスについて、廃止された路線バスと同じルートになるようルートを延長するとともに、地域住民の混乗（予子林地区～肱川小・中学校）を実施。
- 混乗が可能なスクールバスを地域公共交通として位置づけ、路線バスとの乗り継ぎ拠点を設定する等、連携を強化。

<スクールバス車両の空き時間活用>

- スクールバスの空き時間において、地域住民のための運行（道の駅「清流の里ひじかわ」～西予大成間）を実施。
- 混乗及び空き時間の活用については、無償での運行。
 (令和7年度より混乗・空き時間活用を廃止して自家用有償旅客運送として運行予定)



群馬県下仁田町の事例【コミュニティバスとの車両の共通使用】

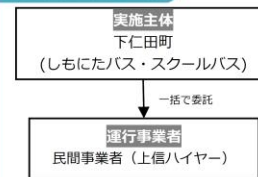
対象地域

群馬県下仁田町
 人口：6,576人
 世帯数：2,808世帯
 高齢化率：50.8%
 面積：188.38km²
 (令和2年国勢調査)

背景・経緯

- 下仁田町では、平成23年時点で町営バス（4条バス）とスクールバスが個別に運行されていたが、ルートやダイヤが重複する等の課題が発生。
- 平成24年の小中学校統廃合による、スクールバスエリアの拡大を機に、町営バスを自家用有償旅客運送に変更して運用を統一し、通学時間帯の混乗を実施。

意思決定・実施主体



実施内容

<スクールバスの混乗>

- 通学時間帯は、同一ルートで同一車両がスクールバスとして運行しつつ、一般の利用者の混乗も実施。
- スクールバス時の混乗は、座席に空きがある場合に可能。（運賃無料）

<スクールバス車両の空き時間活用>

- その他の時間帯は、自家用有償運送で行うコミュニティバス（しもにたバス）として運行。

	運行時間	運賃
スクールバス	平日3便（6～7時台・15～16時台）	無料
しもにたバス	平日2～3便（8時～13時台） 休日4便（7～16時台）	200円



▲他都市の活用事例

出典：地域の関係者による連携・協働にカタログ（国土交通省）

医療・宿泊・商業施設との連携可能性の検討

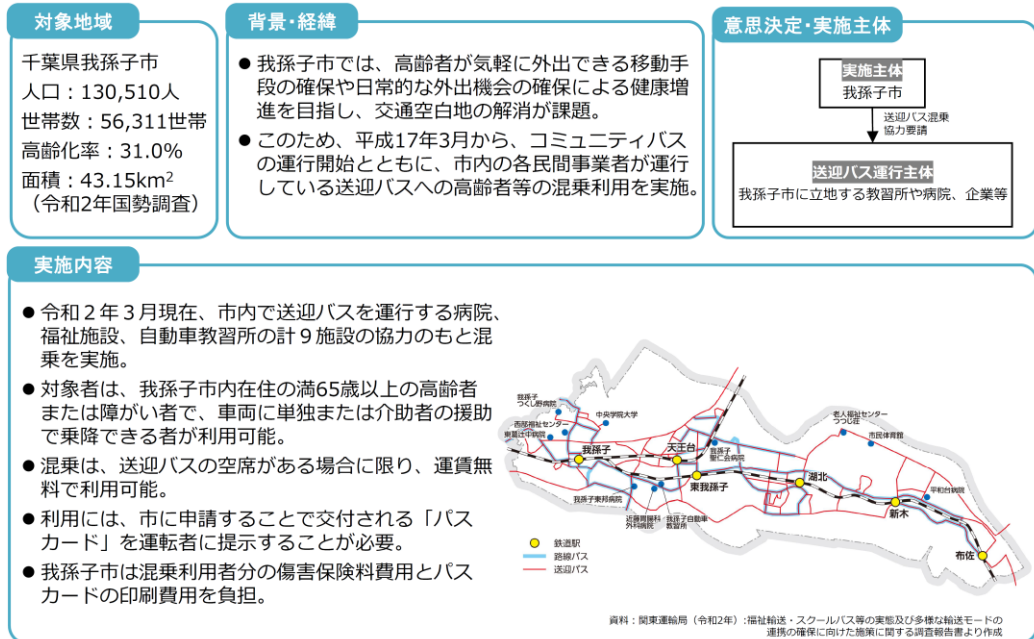
○医療、宿泊、商業施設との連携可能性を検討します。

医療施設や介護施設、宿泊施設等が独自で送迎サービスを実施している状況にあります。

分野横断的に連携することで効率的な移動サービスの提供が期待されるため、連携可能性を検討します。

また、商業分野においては、地域公共交通での来訪者に対してインセンティブを付与する等、公共交通の利用を促す施策を検討します。

千葉県我孫子市の事例【病院・自動車教習所の送迎への混乗】



▲医療施設・自動車教習所との連携事例

出典：地域の関係者による連携・協働にカタログ（国土交通省）



イオンモール熊本

▲商業施設との連携事例

出典：熊本バス株式会社 HP

[5-2]観光分野との連携強化	実施主体	市、交通事業者、関係事業者
	対象地域	市全域

観光と連携した地域公共交通活用検討

○三角西港をはじめとした市内の観光資源と連携し、市外からの来訪者へも公共交通の利用を促進します。

路線バスの旅



熊本/嵐央 A1-499
季節限定！いちご食べ放題 いちご狩り体験と城彩苑でのご昼食（農園内cafeの生いちごソフト付き）
5,500 円
🍴 食事



熊本/阿蘇 A1-504
黒川温泉日帰り満喫〜こだわりとうふのランチ付き〜
7,600 円
🍴 食事



熊本/天草 RT1A-120
快速あまくさ号で行く 世界文化遺産「天草の岬津集落」
6,500 円



熊本/阿蘇 RT1A-478
絶景スポット草千里と阿蘇山上あか牛ハンバーグのランチ付
6,800 円
🍴 食事

▲路線バスを用いた観光企画券

出典：@KASSE JAPAN HP

※路線バスの旅

貸切バスでなく、高速バス・路線バスなどの乗車券と各施設利用券がセットになったお得な旅

三角駅から三角西港までの移動サービスの検討

○三角駅から三角西港までの移動サービスを検討します。

世界文化遺産に登録されている三角西港ですが、三角駅からの移動手段は主に路線バスか一般タクシーのみとなっています。

地域公共交通での来訪を促進するために、三角駅からの移動サービスを検討します。

開金乗合タクシーとは？

- 開金地区内を運行する予約制乗合タクシーです！
- 予約に応じて運行します。
- 運行時間 毎日9:00～17:00
- 料金 1日乗り放題券 500円
- ご予約・お問い合わせはこちら ☎0858-45-2114
- 受付時間 9:00～11:30, 12:30～17:00

開金地区内の観光は乗合タクシーをうまく利用ください。

観光地：開金地区内

- ★清流道YOU村
- ★スワートランドTAKARA
- ★道の駅 大塚
- ★開金総合運動公園
- ★開金庁舎（東本郷）
- ★JA 開金支所
- ★ローソン 開金支店
- ★安海病院
- ★小川眼科
- ★山守養学校

その他：開金地区内

開金地区内の観光は乗合タクシーをうまく利用ください。

開金地区内の観光は乗合タクシーをうまく利用ください。

▲観光客をターゲットにした乗合タクシー

出典：一般社団法人 倉吉観光 MICE 協会 HP

事業の実施スケジュール

取組み	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
地域公共交通のサービス水準の見直し					
[1-1]路線バスのサービス水準の見直し			適宜実施		
[1-2]乗合タクシーのサービス水準の見直し			適宜実施		
持続可能な地域公共交通ネットワークの構築					
[2-1]路線バスの路線の見直し			適宜実施		
[2-2]乗合タクシー運行エリアの検討			適宜実施		
[2-3]運転手確保に向けた支援の実施			適宜実施		
[2-4]自動運転バスの導入促進	適宜実施			本格運行	
[2-5]新たな移動サービスの検討	検討・調整		必要に応じて導入		
交通結節機能の強化					
[3-1]松橋駅の交通結節拠点としての整備		実施			
[3-2]小川駅・三角駅の結節機能の強化		検討・適宜実施			
地域公共交通の利用促進・意識の醸成					
[4-1]利用機会の創出			適宜実施		
[4-2]免許返納者への利用促進策の見直し	調査・検討			見直し	
[4-3]地域公共交通に関する情報の発信			適宜実施		
地域公共交通と他分野の連携					
[5-1]地域の交通資源との連携検討	検討・調整			実施	
[5-2]観光分野との連携強化	検討・調整			実施	